

香芝市の職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年3月10日

香芝市長 三 橋 和 史

香芝市条例第23号

香芝市の職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

香芝市の職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例（令和4年条例第19号）の一部を次のように改正する。

附則第22条中「、第7条の2及び第8条」を削る。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。